

お客様各位

令和2年6月3日

(有) いまいちハロー観光交通

栃木県日光市森友 1596-16

TEL : 0288-22-6261 FAX : 0288-22-6230



## 『とちぎ教育旅行等需要回復準備事業（栃木県）』のご案内

平素より大変お世話になっております。

さて、この度新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ栃木県内の旅行需要を取り戻すため、県内への教育旅行や一般企業等が実施する団体旅行の誘致を助成する栃木県の制度

『とちぎ教育旅行等需要回復準備事業』が始まります。(運営：とちぎ教育旅行等需要回復準備事業事務局) 事業の詳細については下記ホームページをご覧ください。

<とちぎ旅ネット とちぎ教育旅行等需要回復準備事業のホームページアドレス>

<https://www.tochigiji.or.jp/kankojigyo/>

### ◆助成金の交付内容・対象（要領）◆

#### 【助成対象者】

下記の助成条件を満たす旅行を取り扱う旅行会社 →※申請は旅行会社が行います

#### 【助成対象期間】

令和2年9月1日～令和3年3月30日までに実施し、終了するもの

#### 【助成条件】

次の1～6の条件を全て満たしていること

1. 下記の内容のいずれかを目的とした旅行であること

○小・中・高・特別支援学校の修学旅行及び宿泊学習等

○大学、専門学校、短期大学等の研修旅行、ゼミ合宿・運動部合宿・サークル合宿

○企業や組織団体の MICE (※1) 旅行

※1 MICE : Meeting (会議、セミナー)、Incentive Travel (報奨、研修旅行)、

Convention (学会、国際会議)、Exhibition/Event (展示会、見本市、イベント) の略

○自治会や老人会等の研修、又は文化活動・スポーツ活動・学習等

2. 令和2年9月1日～令和3年3月30日までに栃木県内に宿泊する上記1に掲げた旅行であること

3. 当事業受付開始日 (令和2年5月28日) 以降の日程変更団体及び新規予約団体であること

4. 2の対象期間中に県内に1泊以上宿泊し、かつ県内観光施設 (学習、体験、食事及び土産店等) を行程に取り入れること

5. 申請期日 (旅行出発日の10日前) までに必要書類を事務局に申請した対象事業者であること

6. 助成金は旅行申込者に還元すること

#### 【助成金】

観光のための周遊に使用する貸切バス1台に対し60,000円 (税込) の助成 ※2 ※3

※2 貸切バス1台あたりの経費が60,000円 (税込) に満たない場合、バス経費の総額を超えない額とし、予算の範囲内で助成する。

※3 旅行実施日を問わず、申請の受付は先着順とし、期間内であっても予算がなくなり次第、受付を終了する。



🍓 ご旅行のご相談・お見積承ります。社員一同、皆様のお越しを心よりお待ちしております。🍓